

平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人マリア学院

1. 法人の概要

名 称 学校法人マリア学園（昭和63年4月8日法人設立）

代表者 理事長 若林 公代

住 所 大阪府高槻市野見町2番15号

電 話 072-675-1278

FAX 072-675-1258

設置する学校

1. 住 所 大阪府高槻市野見町2番15号
名 称 高槻マリア インマクラダ幼稚園
2. 住 所 岡山県倉敷市北畝2丁目17番37号
名 称 マリア幼稚園
3. 住 所 千葉県市原市辰巳台西3丁目11番3号
名 称 市原マリア インマクラダ幼稚園

役 員 理事 6名 監事 2名

評議員 13名

理事会 5回開催

評議員会 5回開催

職 員 50名（高槻マリア インマクラダ幼稚園）

33名（市原マリア インマクラダ幼稚園）

22名（マリア幼稚園）

2. 事業概要

（ 高槻マリア インマクラダ幼稚園 ）

《教育方針》

愛し、愛されることの喜びを味わい、社会の中で生きていく力を養うために人格形成の基礎を培うことを目指します。

《教育内容》

縦割り保育。モンテッソーリの自由選択活動（精神の自立を促し、自主性を伸ばし、自己発達へ向かう子どもの活動）がくりひろげられています。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	4	90	3	95	3	95	10	280
29年度		97		78		86	8	261
30年度		78		97		74	8	249
31年度		67		74		94	8	235

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時（但し、水曜日は午後0時まで）

土曜日 休園

《納付金》

保育料 3歳児 年額324,000円(12分割均等納付)

4・5歳児 年額300,000円(12分割均等納付)

給食費 実施せず。4回弁当持参

通園バス代 6コース 月額 3,500円

《年度初めの納付金》

施設費 10,000円

冷暖房費 5,000円

通園バス維持費 3,000円

遠足代 2,000円

《入園時の費用》

入園料 100,000円

検定料 5,000円

《預り保育の内容及び費用》

月～金曜日 午後2時～午後5時半

月払い 15,000円

夏冬春休み中の預り保育実施中(年末年始・お盆を除く)

《行事实施状況》

遠足、参観日、七夕まつり、盆おどり、プールびらき、おとまり保育、運動会、バザー、七五三、クリスマス会、おもちつき、感謝ミサ、ワクワクデイ、

《施設関係》

園地面積 1,391.2㎡ 運動場面積 960㎡

未就園児クラスの改装工事

《設備関係》

パソコン・プリンターの買替

《借入金関係》

園舎を新築した際、大阪府育英会(当時 財団法人大阪府私学振興会)から借入し、約定返済した。

《事業報告》

平成30年度の高槻の事業は、前年度より園児が14名減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートし、新制度移行が進んだものの、大阪府発表によると平成31年度は213園が私学助成で事業継続する予定で、当園もその中の一つである。

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提出され、5月10日に成立した。いよいよ10月より幼児教育の無償化が実施される。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが当たるため、当園としても、一層の努力を払う必要がある。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、持続可能な園であるためには、安定した教員組織を維持することが、運営の最大のテーマになってきてい

る。特に、モンテッソーリ教育を行う当園においては、教員の確保のみならず、質の維持向上が重要であり、外部研修の充実、ベテランと若手の組み合わせによる実地体験をはじめ、高槻・市原・倉敷3園の交流を深め、互いに切磋琢磨していく。

また、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させること」が必要になった。正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上しており、学園全体で就業規則の改定、働き方に対する意識の変革、タイムカードの導入などを実施している。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外に、2022年度より多様な採用形態が可能となり、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているが、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に体験してもらうことを通じて採用を考えていくことなどを検討していく。

しかし、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を語るため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、状況変化を的確に捉えながら、常に5年後を見据えた取り組みを行っていく。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務管理体制の強化に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙の通りまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、高槻は、教育活動収入計が164,302千円、教育活動支出計162,281千円、教育活動収支差額2,020千円のプラス、本業は安定した経営状況を継続することができた。人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、67.98%となり、前年度より上昇した。一方、学園全体では、大型修繕費の計上もあり、経常収支差額は16,944千円のマイナスと前年度より大幅に悪化した。

資金繰りについては、翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙